

① 《特集》 支援団体とボランティアが支える 災害時のスペシャルニーズ

- ⑩ 《ウォロ'sトピック》
NPOのパワーの源泉は「参加」と「協力」
～NPO法20周年・新公益法人制度10周年関西学習会
- ⑫ 《うおろ君の気にな～るゼミナール》
「フューチャーセンター」って？
- ⑬ 《東日本大震災 関西発～現地から伝える「被災地の今」》
東日本大震災避難者の会 Thanks&Dream
(サンドリ) の「伝える」活動
森松 明希子 (東日本大震災避難者の会 Thanks & Dream (サンドリ) 代表)
- ⑭ 《実録・市民活動「私のいちばん長い日」》
5万時間の1日 ～チェルノブイリの医療支援が結実した日
高橋 卓志
- ⑮ 《V時評》
情報交換と共有ができない——パノプティコン社会に想う
- ⑯ 《ドクター長浜のソーシャルマネジメントの処方箋》
会員制度の基本をおさえる！
長浜 洋二 (モジョコンサルティング合同会社 代表)
- ⑱ 《現場は語る ～コーディネートの現場から》
障害がある生徒の校内支援の課題
椋木 美緒 (大阪ボランティア協会 ボランティアコーディネーター)
- ⑳ 《市民活動の暦 (こよみ) ～ 12月、1月にあったこと》
50年前……群馬県高崎市で「高崎哲学
堂」設立運動起こる
- ㉑ 《U35》
沼田 翔二郎さん
(特定非営利活動法人 Design Net-works Association (DNA) 代表理事)
- ㉒ 《この人に》
池谷 薫さん (映画監督、甲南女子大学教授)
- ㉓ 《アゴラ/シネマ/ライブラリー》
「ビア&カフェBERG」／『イザイホウ——
神の島・久高島の祭祀』／書籍紹介
- ㉔ 《傍聴カフェ～裁判からみえる社会》
ケースNo.10 「進行性難病患者の殺人」



まちを住み良くするしくみ

赤い羽根共同募金

共同募金は、地域をつくる市民を応援していきます。



地域で、子育てのお手伝いをしたり、
悩んでいるお母さん、お父さんの
相談にのる活動や、



障がいのある人が、まちで幸せに暮らせ
るお手伝いをする活動や、



地域で、1人暮らしや寝たきりの高齢者
に、栄養の整った食事を届ける活動や、



地域に住むみんなが「安心・安全」に
暮らすための活動や、

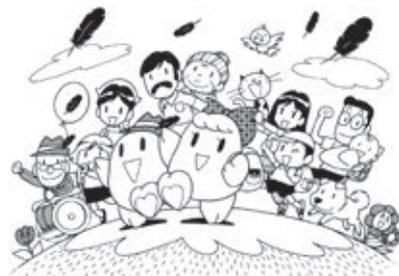
地域のいろいろな活動のために役立てられます。

- 共同募金会では、今年の重要配分テーマを『障がい児・者の福祉の増進』とし、障がい児・者を支援する事業に対して積極的に助成いたします。また、全国共通助成テーマである「地域から孤立をなくそう」に関わる事業をはじめ、社会的課題を解決するための事業や社会福祉制度の「はざま」となる事業、先駆的・開拓的な事業など幅広い民間社会福祉事業、地域に根ざしたさまざまな福祉活動の支援を行ってまいります。
- 国内で大きな災害が発生した時は、共同募金は都道府県域を超えて、被災地で被災した人々を助ける活動の支援も行います。
- 寄付金には、税の特典があります。会社など法人の寄付金は、全額損金算入できます。個人の寄付金は、所得税の所得控除または税額控除、住民税の税額控除の対象になります。

赤い羽根おおさか

www.akaihane-osaka.or.jp/

募金の使いみちはすべて、ホームページに掲載されています。



[特集]

市民活動や福祉の支援対象となる人たちは、生活するうえでそれぞれ個別のニーズがある。それらの「スペシャルニーズ」は、災害時には特に満たされにくいうえに、対応が後回しになりがちだ。

普段から支援活動をしている団体は、災害時のスペシャルニーズ対応にも重要な役割を果たすが、団体自身も被災する状況では、自らの努力だけでニーズを満たすことは極めて困難だ。そのとき支援団体は、どのような外部のサポートを、どのようにニーズにつなぐことができるのか。人が人を支えるための備えに、支援団体や社会がどう取り組むべきか考えたい。

【特集チーム】 磯辺康子、小林政夫、永井美佳、増田宏幸、

萬代由希子、百瀬真友美、山中大輔

支援団体と ボランティアが支える

災害時の スペシャルニーズ

大阪ボランティア協会では、2016年から3年間、大阪府福祉基金地域福祉振興助成を得て「災害時のスペシャルニーズ支援事業」を実施。スペシャルニーズに応える支援団体が災害時にボランティアを受け入れる可能性や課題を探り、障害者・難病者支援、子ども支援、外国人支援の3分野で、調査やワークショップなどを行った。本特集は、同事業の調査・研究結果を多く活用している。文中で「スペシャルニーズ支援事業」とあるのは、この事業を指す。

*報告書は大阪ボランティア協会ウェブサイトからダウンロードできます。

災害時のスペシャルニーズ支援事業 報告書 [検索](#)

災害時におけるスベシヤルニーズ支援団体の ボランティア受け入れ

関西福祉大学社会福祉学部准教授

萬代 由希子

萬代 由希子
1980年北海道北見市出身。2009年より関西福祉大学に着任。大学では、障害者福祉論Iやボランティア論の講義を担当。16年より大阪ボランティア協会スベシヤルニーズ支援事業の障害者・難病者支援研究会座長。

被災した支援団体にも

ニーズや多くの困難

2018年は、大阪北部地震、西日本豪雨、北海道胆振東部地震等、全国各地でこれまで以上に災害が多発した。災害時には「高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者」（災害対策基本法）といった要配慮者への支援が以前から課題となっている。例えば、12年のNHKの調査では、東日本大震災における障害者の死亡率は、健常者に比べて約2倍であるとの結果が報告されている。そして、災害時には要配慮者を支援する団体も被災する。電気、ガス、水道のインフラ停止に対する対策、災害の情報収集、利用者の安否確認等、支援団体が態勢を立て直すためには多くのマンパワーが必要となる。つまり、災害時には要配慮者だけではなく、支援する団体の運営においても多くの困難、ニーズが発生する状況となる。

支援団体の現状

アンケート調査の結果から

大阪府内の支援団体の現状を探るために、16年にスベシヤルニーズ支援事業の一環としてNPOを中心とした障害者・難病者支援団体を対象としたアンケート調査を実施した。アンケートは1103団体に郵送し、140団体から回答があり、次のような現状が浮かび上がってきた。

第一に、直接的な災害時の支援経験がない団体が80・3%（106団体）あり、多くの団体に災害時の支援のノウハウが蓄積されていない状況がうかがえた。

第二に、大規模災害への備えとして、業務などで協力してもらえらる団体とのつながりがあるかどうかについては、「特になし」と回答した団体が最も多く38・6%（54団体）であった。そして、被災した場合、どのような団体から支援を受けたいかについては、「自治体（府市

町村）」が最も多く、66・4%（93団体）であった。つまり、大規模災害時に備えた協力体制・つながりが十分に構築されていない様子と、自治体による支援を強く期待する現状が浮かんだ。

第三に、団体が被災してボランティアの支援を受ける場合、どのような業務、作業が想定できるか（複数回答）という質問については、対象者を直接支援する「利用者（家族を含む）のケア」という回答が62・1%（87団体）と最も多い。しかし、「掃除、後片付け」が57・9%（81団体）、「物資の手配や仕分け」が42・1%（59団体）と続き、対象者への直接支援以外の活動にもニーズがあることを示している。しかしながら、先ほど述べた通り支援団体が被災した場合「自治体」が最も支援を受けたい団体であり、実際のボランティアの受け入れについては消極的な面が見受けられる。以上をふまえると、支援団体側の意識醸成を図り、早急に受援力を高めていく必要がある。受援力とは、フォーマルな支援だけではなくインフォーマルな

支援であるボランティアを含めた外部支援を受け入れる力である。支援団体が受援力を高めていくためにはどうしたらよだろうか。

精神的な支えとなる ボランティア

被災した支援団体や要配慮者に対しては、「専門職だけが支援する」と思い込みがちではないだろうか。そのような思い込みが受援力向上を阻害する要因の一つであると考えられる。被災した要配慮者・支援団体にはさまざまなニーズが発生し、さらには要配慮者・職員が精神的に受ける影響も大きく、「心のケア」が必要となる。支援団体がフォーマルな支援を受けるだけでなく、ボランティアといったインフォーマルな支援も受け入れ、ボランティアが要配慮者や職員の心に寄り添う「精神的な支え」となり得る可能性に期待したい。

うおろ君の
気にな〜る
ゼミナール



フューチャーセンターは1990年代に欧州で生まれた「多様な人々が集まり、対話するための空間」である。フューチャーという言葉が示す通り、「未来」について考えることが重視される。話し合いのテーマは、地域の課題や企業の商品開発、学生生活での悩みなどさまざま。オープンで創造的な対話をつくりだすため、カフェのような空間づくりやおしゃれな家具レイアウト、対話の糸口となるような書籍の設置といった工夫がされている。

日本では、2000年に富士ゼロックスが知識経営コンサルティンググループ「KDI」を創設したのが始まりと言われる。以来、コクヨや東京海上日動システムズなどの企業、自治体、大学、NPOなどに広がった。日本では41のフューチャーセンターが確認されている(15年、フューチャーセンター研究会調べ)。なお、「フューチャーセンター」の名称はKIROO株式会社により商標登録されているが、営利目的でなければ基本的に無償で使用できる。

フューチャーセンターの魅力は、多様な人々が組織や立場に関係なく対話しながら未来像を描いていくところにある。フューチャーセンターが、これまでにない新たなつながりを生み出す場所となっていくことが期待される。

編集委員 久保友美

ウォロ・バイダー、
いかがでしょうか?

ウォロ2年分(12冊)を
挟み込めるバイダーです。
(ウォロ1冊500円+送料250円)
お問い合わせはウォロ編集部/office@osakavol.orgまで



「ビア&カフェBERG」

「いらっしゃいませー」。店の外からでも元気な声が聞こえる。ビア&カフェBERGはJR新宿駅東口改札を出て、徒歩わずか15秒ほど。1日に約1500人が



ベルクの味が詰まった「エッセンベルク」

訪れる。店名は、作曲家のシエンベルク(注1)から取ったと言われている。先代から今の場所で喫茶店をしており、セルフサービスになって28年になる。

店の中は常ににぎやか。席に座ってもよし、立つてもよし。ひとりでも気軽に立ち寄れる雰囲気。ビールをレジで受け取り、出口に向かつて歩いて行く間に飲み終えて帰っていく人もいれば、料理もお酒もたくさん注文し、何時間も過ごす人も。そんな手軽さもありつつ、味にもこだわっている。ソーセージ、コーヒ、パンは自ら見つけた職人から

直接取り寄せている。また、品ぞろえも充実している。食べ物はおつまみからご飯もの、デザートまであり、アルコールはビールが数種類、ワインも日本酒も飲める。

また、基本的に誰でも店内の壁面を使った展示ができる。これまでに写真はもちろん、イラスト、木や布で作った作品や、「war is over」の多言語表現が展示されたことも。副店長の迫川尚子さん自身も写真家で「新宿ダンボール村」(注2)で撮った写真を展示した。また、シリアの展示がきっかけで、アレポのせつけんを販売することになるという新しい展開も生まれている。売れ行きはかなりよく、売り上げのほとんどが現地の支援活動に活用されるという。

迫川さんは、このおもしろい場所をみんなで共有したいと思い、副店長になった。「自分が楽しく、スタッフが働きやすく、お客さんにはおいしいものを」という心がけが店に表れており、10年前、立ち退きの危機に見舞われた時には、約2万人の客から営業継続を求め署名が集まり危機を乗り越えられたというのもうなずける。店を今のままで続けたいと迫川さんは話す。

編集委員 山中大輔

ビア&カフェBERG

東京都新宿区新宿3丁目38-1ルミネエスト新宿B1 (JR新宿駅東口改札すぐ)
●電話03-3226-1288 ●営業時間7:00~23:00 無休



壁面は写真が展示されていた



ベルクのスタッフのお二人

(注1)アーノルド・シエンベルク(1874-1951)。オーストリアの作曲家。「12首技法」創始者として、20世紀音楽に大きな影響を与えた。
(注2)1996~98年、新宿西口地下広場で約2000人の路上生活者がダンボールハウスで集住し、こう呼ばれた。



監視社会と公文書管理
森友問題とスノーデン・ショックを超えて

三宅弘著
花伝社、2018年8月
本体1700円+税

スノーデン・ショックは2013年6月、元米国国家安全保障局(NSA)職員のスノーデン氏が、米国政府が巨大IT企業の協力で世界中の通信を傍受している事実を内部告発した事件である。日本政府も米国から監視プログラム「Xキースコア」を受け取ったとされる。森友問題は、首相夫人が名誉校長だった学校法人に大阪の国有地が異常な安価で払い下げられた問題。財務省を中心に情報の隠ぺい、廃棄、改ざんといった違法行為があったことは記憶に新しい。

弁護士である著者は、1980年代から「情報公開法を求める市民運動」に参加し、民主

党政権時代は、行政透明化検討チームの座長代理として情報公開法改正案の「論点整理」(2010年)を執筆(法案自体は廃案)。11~18年に内閣府公文書管理委員会委員を務めた。

本書は、市民の個人情報や行動が国家に監視される一方、市民同士の個人情報の流通が「保護」を理由に抑制される「パノプティコン社会(全方位監視社会=中央に監視所を置く刑務所の円形建物から連想)化」をどう防ぐかを課題としている。行政機関は社会保障などのために個人情報を扱う必要性があるが、一方でドイツのように「情報自己決定権」や「IT

基本権(ITシステムの秘密性と完全性の保障の権利)」を確立することや、政府の行動を監視する第三者機関の設置を提言している。

森友に限らず、加計学園、南スーダンPKO派遣日誌問題などで「保存期間1年未満の文書だから廃棄」などの国会答弁が繰り返された。11年施行の「公文書管理法」は「経緯を含め意思決定に至る過程を合理的に跡付け、検証」(第4条)でできるよう求めており、本書は、その違法性を論証・追及するとともに、メールなどの電子情報の保存管理のあり方について提案している。

編集委員 神野 武美

～市民視点のドキュメンタリー映画を紹介する

今月の作品「イザイホウ―神の島・久高島の祭祀」



監督：野村岳也
製作・配給：海燕社（電話098-850-8485）
1966年 | 49分 | スタンダードサイズ | モノクロ | モノラル
販売DVD 個人視聴用10,000円
上映用 50,000円
（英語字幕版も有）
自主上映随時受付中
<http://www.kaiensha.jp/archive.html>

●今月の館主



おおがねく よしみ
大兼久 由美

イラスト：杉浦 健

1960年沖縄県生まれ。柴田昌平監督作品のプロデューサー、配給を行う。長編記録映画『ひめゆり』（2007）は6月の「沖縄慰霊の日」にちなみ東京のポレポレ東中野で毎年6月に上映を続けている。「森聞き」「千年の一滴」を含め自主上映を募集中。問合せ：プロダクション・エイシア（電話042-497-6975）

沖

縄の小さな離島久高島で、12年に一度しか行われぬ神事があつた。祭祀を司る神人の減少により1978年を最後に実施できなくなったこの「イザイホウ」注1は、沖縄県民でもほとんど見たことがない。66年のイザイホウを記録し、長い時間を経て2015年に公開されたのが本作だ。

久高島を始め沖縄の集落には

注1) 多くのメディアで「イザイホウ」と表記されるが、映画のタイトルでもある「イザイホウ」とは同じ意味。注2) 古来、琉球では女性の霊力が強いと考えられており、神に仕えるノロなども女性だった。この霊力が特に「妹」から「兄」に強力に作用し、守護すると考える信仰。

神職である「ノロ」を頂点とした神人の組織を持つ地域がある。それぞれの村では繁栄を祈る神事が一年を通して行われてきた。特に久高島は沖縄の創世神が降り立った地と言われ、神の島と一目置かれてきた。この島に住む30歳から41歳までの既婚女性が、新たに神人となるための神事がイザイホウだ。

女たちが洗髪のまま白装束で、掛け声を発しながら大地を踏みしめ走る姿は一見異様だ。だが、神聖で厳格な儀式であることが次第に分かる。島民にとって重要な神事であることが全体を通して伝わってくる。

沖繩本島から見える距離にある久高島は、周囲9キロ、撮影当時人口600人。男たちは漁に出て生計を立てるしかない。遠くの漁場に出れば長く帰らない日々。

「板一枚下は地獄」と村の長老が言う。海に出て死と隣り合わせで生きる。海で夫を亡くした女たちも大勢いる。男たちの不在の間、島は女と子どもと年寄りだけだ。女たちはわずかな土地で農業をして共同で助け合う。島の女はイザイホウによってそれぞれの家の神人となり、祈りによって男や家族、島を守っていくのである。女が男を守るオナリ神信仰注2だ。言うまでもないが、祭祀はそれ独自で存在するものではなく、人々の暮らしと共にあるのだから、形だけを見ても分からないことが多い。

お世話になった知人は、母親が神人だった。母の祈りの場に長く付き添ってきた彼女の言葉が浮かんだ。「心を表すために儀式はある。だけど儀式だけ見ても心は分からない」

残された古い映像から、私たちは何を受け取れるだろうか。

私の市民活動 Library (第29回)



死を生きた人びと
訪問診療医と355人の患者

小堀鷗一郎著
みず書房、2018年5月
本体2400円＋税

2025年、日本国民の3人に1人が65歳以上になる。「これは地震予知と異なり、99%実現することである」注。老いや死に接する機会が増えていく社会で、自分や家族はどのような最期を迎えたいだろうか？ 本書は自宅以最期を迎える「在宅医療」をキーワードとして、355人の死の記録を基に、各人にとっての「望ましい死」のありかたを問いかける一冊である。

著者は大学病院の外科医であった。定年までの40年間を一言で表すなら「救命・治療・延命」だという。しかし定年後赴任した病院で、居宅の患者を訪問する「往診」を行うようになり、

治療や延命だけが医療ではないと思に至る。

たとえば、101歳女性の場合。老衰のため迎えた自宅での死を間近にして、同居していた長男夫婦が「母が可哀想で耐えられない」と入院を要請し延命治療へ。入院後すぐは見舞いも多かったが、集中治療室で10カ月余り過ごしたのち誰にもみとられることなく亡くなった。「彼女にとっての望ましい最期とは、10カ月前に迎えるはずだった、家族や主治医、介護関係者に囲まれての死ではなかったのか？」と著者は考える。このような具体的事例と広範な資料データを丁寧に淡々と語る本書であるが、叙情的でな

いぶん、かえって胸を打つものがある。

在宅で終末医療を選ぶということは、自分や大切な人の死を受け入れることを意味する。介護を引き受ける家族の負担も問題になるだろう。在宅死イコール良い最期とは限らないし、著者が入院死を勧める事例もあった。しかしながら選択肢の一つとして在宅死を選ぶことのできる社会は望ましいし、来るべき死に向き合うことは誰にとっても大切なことではないだろうか。

編集委員 山野 隆

注) 同書20ページより抜粋。



2018年10・11月号 No.521
 特集:「官設民営型」市民活動センターの現状とこれから
 V時評I:ダイバーシティ職場としてのNPO
 V時評II:避難所が象徴する災害対策の貧しさ
 表紙&この人に:稲葉剛さん(一般社団法人つくろい東京ファンド代表理事)



2018年8・9月号 No.520
 特集:障害や疾病がある人の「働く」を支える
 V時評I:オリンピックボランティアをめぐる課題
 V時評II:市民活動における「合宿」の効用
 表紙&この人に:望月衣斐子さん(東京新聞社会部記者)



2018年6・7月号 No.519
 特集:市民活動と司法 弁護士との協働で広がる可能性
 V時評I:「動員」されないために社会の実相に目を
 V時評II:休眠預金活用への不信高めた内閣府のバブコメ対応
 表紙&この人に:亀石倫子さん(弁護士)



2018年4・5月号 No.518
 特集:活動したい市民団体 私の選択
 V時評:石牟礼道子さんを偲ぶ
 表紙&この人に:今井紀明さん(認定NPO法人D×P理事長)



2018年2・3月号 No.517
 特集:空き家の市民的文化を守り福祉に生かす
 V時評:外国人と共に暮らすということ
 表紙&この人に:坂本龍一さん(音楽家、一般社団法人 more trees 代表)



2017年12・1月号 No.516
 特集:市民団体の世代交代 それぞれの選択と決断
 V時評I:「大人」はどう応える? 総選挙で見た若者の意識
 V時評II:障害者とボランティア・地域住民との接点を見直す〜大規模災害時を視野に入れて
 表紙&この人に:鳥袋淑子さん・尾鍋拓美さん(ひめゆり平和祈念資料館)



2017年10・11月号 No.515
 特集:企業の社会貢献、その新潮流 一広がる地域・市民協働
 V時評I:「きれいな記録」を残せば良いのか? 議事録に無ければ「無かったこと」になる政治
 V時評II:テコ役となって社会を変える〜市民社会創造ファンドが示す専門性の力
 表紙&この人に:安田菜津紀さん(フォトジャーナリスト)



2017年8・9月号 No.514
 特集:民生委員の持続可能性 100周年の次へ
 V時評I:ボランティア活動と賃労働を分かつもの〜労基署によるNPOへの警告から考える〜
 V時評II:NPO法人が減少? 大切な参加の機会づくり
 表紙&この人に:今野晴貴さん(NPO法人POSSE代表理事)



2017年6・7月号 No.513
 特集:世界と目指そうSDGs
 V時評I:生活支援サービスの意味するもの
 V時評II:共謀罪の本質は「監視」への欲求
 表紙&この人に:藤田孝典さん(特定非営利活動法人ほっとプラス代表理事)



2017年4・5月号 No.512
 特集:就職先はNPO一働き現場の「今」
 V時評I:誰と「ともに生きる」のか?
 V時評II:問われる一人ひとりの主体性「SDGs/持続可能な開発目標」
 表紙&この人に:だるま森+えりこさん(総合工作芸術家)

市民活動総合情報誌『ヴォロ』とは?

- ① 1966年に発刊された日本でもっとも歴史があるボランティア・NPO/NGO活動の総合情報誌の一つであり、常に時代の一步先を読み、新しい課題の発見や提言に努めるオピニオン誌です。
- ② ボランティア・NPO/NGO活動を「市民自治」の一つの表現としてとらえ、その促進を通じて民主主義の成長と発展をめざします。
- ③ 社会問題そのものの紹介よりも、その問題に市民やNPO/NGOがどのようにかかわっているのか、また、かかわる必要があるのか、という視点を大切にします。
- ④ 企画、取材、執筆、編集、校正、発送など、誌面作成の過程へのボランティアの参加をはかり、誌面づくりにおいて、同じ市民としての共感性や仲間としての批判性を大切にします。
- ⑤ 読者からの記事への批判・抗議等に対してはその主張を誠実に受けとめ、必要があれば、記事の訂正・謝罪をおこなうか、反論の誌面を提供します。

2004年1月『ヴォロ』編集委員会

editor's note

- ◎発行所 社会福祉法人 大阪ボランティア協会
- ◎編集責任者 永井 美佳
- ◎編集委員長 増田 宏幸
- ◎編集委員 浅野 信之
阿部 太極
磯辺 康子
福田 千紘
大島 一晃
影浦 弘司
金治 宏
工藤 宏司
久保 友美
小林 政夫
芝崎 美世子
神野 武美
杉浦 健
大門 秀幸
竹内 友章
垂井 加寿恵
千葉 有紀子
- 新聞社勤務
- グラフィックデザイナー
- 阿倍野区区政会議委員
- ライター
- 調査会社勤務
- 場とつながりの研究センター事務局長
- 社会福祉法人勤務
- 大学教員
- 大阪府立大学教員
- ボランティア・市民活動ライブラリー館長
- 大阪ボランティア協会職員
- 創作サポートセンター
- フリージャーナリスト
- 共働プラットホーム
- 自治体職員
- ヴォロ編集委員
- 神戸学院大学
- 印刷会社勤務・写真家

- 筒井 のり子
- 中川 智子
- 永井 美佳
- 中田 万葉
- 野崎 瑛海
- 華房 ひろ子
- 早瀬 昇
- 牧口 明
- 村岡 正司
- 百瀬 真友美
- 山中大輔
- 山野 瞳
- 山本 佳史
- ◎編集 ハンドレッドラボ株式会社
- ◎デザイン/DTP ADOアサノデザインオフィス
- ◎校正 村岡 正司
- ◎発送協力 トミの会 / 元久の会 / 梅田 茂 / 岸田 和弘 / 中野 伊津子 / 福満 奈都 / 吉中 広子
- ◎事務局 大阪ボランティア協会『ヴォロ』編集部
- 龍谷大学教員
- メーカー勤務 CSR担当
- 大阪ボランティア協会事務局長
- メーカー勤務
- 大学生
- ライフコーチ
- 大阪ボランティア協会常務理事
- たかつき市民活動ネットワーク副理事長
- 大阪ボランティア協会常任運営委員
- 編集事務所自営
- 団体職員
- 会社員
- 市民社会ドゥタンク代表
- 小林 政夫

- ◎広告掲載のお申し込み、記事内容について [TEL] 06-6809-4903 [FAX] 06-6809-4902 [E-mail] office@osakavol.org 担当/『ヴォロ』編集部
- ◎購読のお申込み、定期購読の宛先変更 [TEL] 06-6809-4903 [FAX] 06-6809-4902 [E-mail] books@osakavol.org 担当/岡村豊子
- ◎定期購読のご案内 1年間(6冊) 3,000円(税・送料込)



*本誌の発行費用の一部は大阪府共同募金会助成を受けています。

ヴォロ(Volo) 12・1月号/通巻522号
 2018年12月1日発行

- ◎発行所 社会福祉法人 大阪ボランティア協会 〒540-0012 大阪府中央区谷町2丁目2-20 2F 市民活動スクエア CANVAS 谷町
- ◎印刷所 デジタル総合印刷株式会社 本誌掲載記事の無断転載を禁じます。 ◎ 社会福祉法人 大阪ボランティア協会

編集後記

◆特集事例の「ささえ愛山元」は、中村怜子理事長に取材を申し込もうとしたら「入院中」と。代わって受けてくださったケアマネの瀬戸恵子さんにインタビューしたその日に、中村理事長が亡くなられたそうです。地域と社会に遺されたものは、計り知れないと思います。ご冥福をお祈りいたします。(百)